

提言 1 行政評価制度の再構築

（1）現 状

釧路市では、より効果的・効率的な行政運営の推進を目的として、施策と事務事業の事後評価が実施されています。この評価は、施策や事務事業の目的達成度の測定には有効なシステムといえますが、現在の釧路市における行政評価の実態は、必ずしもその評価結果を予算編成や政策、事業の進行管理に反映させる仕組みとはなっていません。

（2）提 言

～現在の行政評価を休止し、予算編成や進行管理に反映させる仕組みの検討～

行政投資を戦略的に行うという視点からすると、行政評価は予算と連動し、そして政策の質的な向上に向けてしっかりと反映させるべきです。

よって、現在の行政評価を一旦休止し、これまでの行政評価を検証するとともに、先進自治体の取組み事例や見直し事例なども参考にしながら「評価結果を予算編成や事業の進行管理に反映させる仕組み」の構築に向けて検討を開始すべきであると考えます。

なお、行政評価の再構築の検討と並行して、中長期的な観点で健全な財政運営が行えるような市民にも分かりやすい財政指標の目標値を設定することも必要です。また、政策的予算の要求に際しての要求ルールや説明調書などを工夫することにより、いわゆる事前評価を先行的に試行することも、行政評価と予算編成の有機的な連携のためには有効であると思われます。

提言 2 釧路版「事業の仕分け」への取り組み

(1) 現 状

釧路市の経常収支比率は99.1%(平成20年度決算値)であり、事務事業、行政サービス等が肥大化している状況にあります。このため、本当に必要な事務事業を実施し、必要な行政サービスを提供するため、全ての事務事業において釧路市が本当に取り組むべき事業か、また、提供すべきサービスかどうかを点検・検討する作業が急務です。

このようなことから、釧路市においても、平成22年度当初予算において「事業仕分け」の事業費が予算化されています。

(2) 提 言

～釧路版「事業の仕分け」の実施～

国においても事業仕分けが実施され、第三者の目を入れ、公開で行われていることから注目を集めているところです。

釧路市にとって必要な「事業の仕分け」とは、釧路市が将来にわたって責任を持って行うべき事業かどうかを、体系的、長期的な視点から客観的な分かりやすい基準により峻別していくことだと思われまます。

「事業の仕分け」については、幾つかの視点が必要です。①ニーズのある事業かどうか(事業の必要性の確認)、②他事業と重複している事業はないか(同種事業の役割の判別)、③基礎自治体として実施すべき事業かどうか(国や道、近隣市町村等との役割の検証)、④直営、委託、指定管理などいずれとすべきか(本来市役所が行うべき仕事)等について、垂直的、水平的視点の複数の基準により、体系的に事務事業を再整理していくことが必要でしょう。国で進めている事業仕分けの課題等も踏まえながら、釧路版の「事業の仕分け」の進め方を検討してください。

☆

以上が、第2回釧路市都市経営戦略会議を終えての提言ですが、これら提言にかかわる事項については、今後都市経営戦略会議としても、引き続き関係部署のヒアリングなどを行い、その実現に向けて論議、検討を進めていく予定です。

平成22年6月17日

釧路市都市経営戦略会議